



換地計画原案の地元説明会を開催しました (高根西部・一色地区)

東部


令和2年3月6日（金）、7日（土）の2日間、御殿場市と小山町にまたがる高根西部・一色地区にて、換地計画原案の地元説明会を行いました。

昨年10月から換地選定作業を進めて、10回を超える検討の末に換地選定作業が終了したため、地元地権者に公表・説明するとともに、同意を得るための説明会です。

改良区の役員及び換地委員と県土連が連携して丁寧な説明を行い、若干修正を施した上で正式な換地計画原案となります。

なお、説明会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の対策のため、御殿場市の協力でマスクやアルコール消毒液の提供を受けて実施されました。

東部農林事務所では、引き続き、地元と御殿場市小山町、県土連と連携しながら、事業を推進していきます。

東部農林事務所用地管理課 055-920-2163

事業計画変更に係る地元説明会を開催しました (沼津市重須地区)

東部

沼津市で実施中の県営水利施設等保全高度化事業（畑地帯担い手支援型）重須地区の事業計画変更に係る地元説明会を行いました。当該地区は範囲が広いので、3箇所に分けて実施します。

重須地区は農道整備及びパイプライン整備を目的に平成23年度にスタートし、平成30年度には換地事業が加わりましたが、現場の独特な地質・土質の影響や効果的な農道整備の検討の結果、事業計画の変更が必要となっています。

今回の計画の変更には地元の同意が必要であり、受益者の皆様に状況を説明し、変更内容について、ご理解をいただきたいと思っております。

多くの受益者の方々から同意をいただくことができましたが、一定以上の同意が必要なため、引き続き、地元と連携しながら説明をしていきます。

東部農林事務所用地管理課 055-920-2163



「東富士幹線用水に関する協定」の更新について

東部



令和2年3月13日（金）、「東富士幹線用水に関する協定（通称：高根水利協定）」にかかる調印式が、御殿場市役所高根支所において開催され、東部農林事務所長と高根用水組組長の間で新たな協定が締結されました。

この協定は、陸上自衛隊東富士演習場の設置に伴う地元農民の生活再建措置として実施された「農業整備事業」で、地下水豊富な御殿場市北部の高根地区から、水源の乏しい御殿場市中南部（玉穂・印野地区）地区へ送水することを目的とするもので、高根地区の方々のご理解、ご協力を得て発効されてきました。

初回の協定は昭和41年9月1日に締結され、以来演習場の使用協定に合わせ5年毎に更改しています。

御殿場支所では、今後も地元の理解を得ながら、水源の維持、及び施設の整備に努めていきます。

東部農林事務所御殿場支所 0550-82-1611

牧之原市菅山地区で人・農地プラン実質化支援

志榛

令和2年3月5日（木）、菅山荒茶委員会に出席し、人・農地プランの実質化を支援しました。

委員会には、菅山地区担い手12農協4名、牧之原市農林水産課、当所農村整備課、企画経営課が出席しました。

事前に、会長である（農）茶夢茶夢ランド菅山園植田代表理事から「将来を見据えた農地利用を検討したい」と相談があり、当日の進め方を検討してきました。

当日は、牧之原市農林水産課が人農地プラン実質化の説明をし、農村整備課が基盤整備事業化の進め方を説明しました。

その後、担い手がマップに耕作地を色塗りし、それぞれの耕作地を見える化しました。

今後、このマップを元に、菅山地域における将来を見据えた農地（茶園）利用を検討していきます。



志太榛原農林事務所企画経営課 054-644-9225

発行／静岡県経済産業部農地局農地計画課
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
TEL:054-221-2722 FAX:054-221-2449
E-mail:noukei@pref.shizuoka.lg.jp

協力／賀茂農林事務所
富士農林事務所
志太榛原農林事務所
西部農林事務所

東部農林事務所
中部農林事務所
中遠農林事務所